【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年５月14日
【四半期会計期間】	第70期第３四半期(自　平成26年１月１日　至　平成26年３月31日)
【会社名】	日本工営株式会社
【英訳名】	Nippon Koei Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　廣瀬　典昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町５丁目４番地
【電話番号】	東京（3238）8040
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長　本庄　直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町５丁目４番地
【電話番号】	東京（3238）8040
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長　本庄　直樹
【縦覧に供する場所】	日本工営株式会社　名古屋支店 (愛知県名古屋市東区東桜２丁目17番14号) 日本工営株式会社　大阪支店 (大阪府大阪市北区西天満１丁目２番５号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期 第３四半期 連結累計期間	第69期
会計期間		自 平成25年７月１日 至 平成26年３月31日	自 平成25年４月１日 至 平成25年６月30日
売上高	(百万円)	55,939	6,896
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	4,639	△3,156
四半期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	2,454	△1,914
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,973	△1,743
純資産額	(百万円)	46,544	43,671
総資産額	(百万円)	89,354	71,450
１株当たり四半期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	32.44	△25.35
潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	―	―
自己資本比率	(%)	51.8	60.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△15,278	14,356
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,044	△771
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	10,738	△8,539
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	6,085	11,613

回次		第70期 第３四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成26年１月１日 至 平成26年３月31日
１株当たり四半期純利益金額	(円)	67.48

(注) １．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．売上高には、消費税等は含まれておりません。
３．潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため「―」で表示しております。
４．第69期は、決算期変更により平成25年４月１日から平成25年６月30日までの３か月間となっております。
５．第69期は、決算期変更により第３四半期連結財務諸表を作成しておりません。これに伴い、前第３四半期連結累計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第３四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当第３四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの異常な変動または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

３ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第３四半期連結累計期間（平成25年７月１日から平成26年３月31日まで）におけるわが国経済は、個人消費が４月の消費税率引き上げ前の駆け込み需要の影響もあり引き続き好調で、企業の生産も緩やかに増加し、景気の回復基調が続きました。

日本工営グループを取り巻く経営環境は、国内建設コンサルタント事業においては、震災復興事業の増加により、引き続き好調に推移しました。また、海外建設コンサルタント事業についても、アジア地域の開発途上国においてインフラ整備事業の需要が旺盛で大型案件の獲得もあり、順調に推移しました。一方、電力事業では電力会社以外への営業展開に努めたものの、電力会社の徹底した経営合理化策の影響により新規の設備投資や修繕費予算が減少し、厳しい状況が継続しました。

このような状況の下で、当社グループの第３四半期連結累計期間の業績は、受注高は、67,330百万円、売上高は、55,939百万円、営業利益は、4,321百万円、経常利益は、4,639百万円、四半期純利益は、2,454百万円となりました。

また、第３四半期連結累計期間の売上高55,939百万円は、通期予想売上高75,000百万円に対して74.6%の達成率となりました。

なお、当社は、平成25年６月27日開催の第68期定期株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を３月31日から６月30日へ変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度は、平成25年４月１日から平成25年６月30日までの３か月決算となっており、前第３四半期連結財務諸表を作成していないため、経営成績の分析において、前第３四半期連結累計期間との比較数値は記載しておりません。

（セグメント別の状況）

［国内建設コンサルタント事業］

受注高は、31,959百万円となりました。売上高は、31,405百万円、経常利益は、3,220百万円となりました。

［海外建設コンサルタント事業］

受注高は、25,777百万円となりました。売上高は、12,015百万円、経常損失は、△490百万円となりました。

［電力事業］

受注高は、9,584百万円となりました。売上高は、10,778百万円、経常利益は、1,368百万円となりました。

［不動産賃貸事業］

不動産賃貸事業の売上高は、850百万円となりました。経常利益は、641百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当第３四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産は89,354百万円となり、前連結会計年度末と比較して17,903百万円の増加となりました。

資産の部では、流動資産は53,711百万円となり、前連結会計年度末と比較して17,224百万円の増加となりました。これは、現金及び預金の5,494百万円の減少、受取手形及び売掛金の20,294百万円の増加等が主な要因です。

固定資産は35,642百万円となり、前連結会計年度末と比較して678百万円の増加となりました。これは、投資有価証券の880百万円の増加等が主な要因です。

負債の部では、流動負債は34,524百万円となり、前連結会計年度末と比較して15,147百万円の増加となりました。これは、支払手形及び買掛金の3,708百万円の増加、短期借入金の10,790百万円の増加、前受金の1,054百万円の増加等が主な要因です。

固定負債は、8,285百万円となり、前連結会計年度末と比較して117百万円の減少となりました。これは長期借入金の170百万円の増加、退職給付に係る負債の377百万円の減少、固定負債のその他に含まれる長期預り金その他の126百万円の減少、繰延税金負債の214百万円の増加等が主な要因です。

純資産の部は、46,544百万円となり、前連結会計年度末と比較して2,873百万円の増加となりました。これは、四半期純利益2,454百万円、配当金の支払い154百万円、その他有価証券評価差額金の364百万円の増加等が主な要因です。

以上の結果、自己資本比率は51.8%となり前連結会計年度末と比較して9.0ポイント低下しました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第３四半期連結累計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が4,639百万円となった一方で、売上債権の増加20,291百万円等により15,278百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券および有形固定資産の取得等により1,044百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加等により10,738百万円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第３四半期連結累計期間末残高は、6,085百万円となりました。

なお、当社は、平成25年6月27日開催の第68期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を３月31日から６月30日へ変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度は平成25年４月１日から平成25年６月30日までの３か月決算となっており、前第３四半期連結財務諸表を作成していないため、キャッシュ・フローの状況において、前第３四半期連結累計期間との比較数値は記載しておりません。

(4)研究開発活動

当第３四半期連結累計期間の研究開発費の総額は260百万円であります。

なお、当第３四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

1）基本方針の内容

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認めている以上、特定の者による当社株式の大規模な買付行為（以下「大規模買付行為」という。）に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、当社は、建設コンサルタント業務をはじめ主に公共・公益事業に関わる業務を事業展開しており、極めて公共性の高い社会的使命を帯びた企業であると自負しており、専門性が高く幅広いノウハウと豊富な経験や実績に裏打ちされたブランド力を有しています。そして、その経営にあたっては、これらの理解と国内外の顧客・従業員および取引先等の利害関係者との間に培われた深い信頼関係が不可欠となり、これらなくしては企業価値の向上と株主の皆様の利益に資することはできないと考えます。

また、大規模買付行為に際しては、大規模買付行為をなす者（以下「大規模買付者」という。）から事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきであると考えます。

2）基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、上記1)の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施しております。

①中長期的に目標とする当社グループの姿

当社グループの経営理念は「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」ことであり、Challenging mind, Changing dynamicsをスローガンにその実現を図っています。

この経営理念とスローガンのもと、グループを取り巻く事業環境を長期に展望すると、東日本大震災復興需要は一定期間の限られたものである一方で、中長期的な視点に立てば、アジア諸国をはじめとする新興国の成長を活力にして海外におけるインフラ整備の需要が増加すると見られますので、グローバル化をさらに推進すべきと考えます。

したがって、当社グループは、日本国内において確固たる技術的基盤（建設コンサルティングおよびエンジニアリング事業）を維持しながら、拡大を続ける新興国のインフラ整備市場に軸足を置いて、海外事業拠点を中心に事業を拡げるとともに、新たな事業領域を開拓・形成し持続的成長を図ることを目指します。

この長期目標に従い、当社グループは、中期経営計画（平成24年４月から平成27年６月まで）に基づき、以下の重点課題に取り組んでいます。

(1) 海外事業拠点の整備とマルチ・ドメスティック運営の導入
(2) 既存事業分野の強化と事業領域の拡大
(3) 新たなビジネスモデルの開拓と事業運営への参画
(4) ワークライフバランスの確保

②コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社および当社グループの企業価値を一層高めるため、経営機構における監督機能を強化するとともに、透明性の確保、迅速な業務執行体制の確立を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることを基本方針としています。また、コンプライアンス経営およびリスク管理の徹底を重点施策とし、内部統制システムの実効性を高めます。なお、当社は監査役制度を採用しており、取締役会および監査役会により、それぞれ業務執行の監督および監査を行っております。

3) 基本方針に照らして不適切な者による支配の防止のための取組みの概要

当社は、上記1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大規模買付行為に対する対応方針」（以下「買収防衛策」という。）を設定しております。

買収防衛策の概要は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる大規模買付行為を行おうとする大規模買付者は、a.事前に当社取締役会に意向表明書の提出を含む必要かつ十分な情報を提供し、b.当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

当社は、平成18年５月の取締役会決議により初めて買収防衛策を導入し、平成19年６月の取締役会決議により一部改定の上継続いたしました。その後、平成20年６月の第63回定時株主総会決議、平成23年６月の第66回定時株主総会決議および平成25年９月の第69回定時株主総会決議により、それぞれ、株主様に一部改定の上継続することをご承認いただきました。

買収防衛策の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.n-koei.co.jp/）において全文を掲載しています。

4) 上記2)および3)の取組みについての取締役会の判断およびその理由

上記2)の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために実施しているものであるため、上記1)の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えます。

上記3)の取組み（買収防衛策）は、a.経済産業省および法務省が平成17年５月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める３原則を充足し、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年６月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、b.株主をして大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するためのものであること、c.大規模買付ルールの内容ならびに対抗措置の内容および要件は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保および向上という目的に照らして合理的であること、d.大規模買付ルールの内容ならびに対抗措置の内容および要件は、いずれも具体的かつ明確であり、株主、投資家および大規模買付者にとって十分な予見可能性を与えていること、e.株主総会における株主の承認を条件に発効するものとされており、また、取締役会は、所定の場合には、株主意思確認総会を招集し、対抗措置の発動の是非について株主の意思を確認することができるものとされていること、さらに、買収防衛策の継続、廃止または変更の是非の判断には、株主総会決議を通じて株主の意思が反映されること、f.対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件が定められており、また、当社経営陣から独立した特別委員会を設置し、対抗措置の発動の前提として特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問したうえ、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限に尊重して、対抗措置を講じるか否かを判断することとしており、当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されていること、g.特別委員会は、当社の費用で、独立した外部専門家等の助言を受けることができるものとされており、特別委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること、h.当社株主総会の決議によって廃止することができるほか、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によっても廃止することができるとされており、デッドハンド型買収防衛策ではなく、また、当社取締役の任期は１年であり、スローハンド型買収防衛策でもないことから、上記1)に述べた基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えます。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	189,580,000
計	189,580,000

② 【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数(株)(平成26年３月31日)	提出日現在発行数(株)(平成26年５月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	86,656,510	86,656,510	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	86,656,510	86,656,510	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年３月31日	―	86,656,510	―	7,393	―	6,092

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式10,958,000	1,553	―
完全議決権株式(その他)	普通株式74,470,000	74,470	―
単元未満株式	普通株式1,228,510	―	―
発行済株式総数	86,656,510	―	―
総株主の議決権	―	76,023	―

(注) 1 上記「完全議決権株式（自己株式等）」には、当社所有の自己株式9,405,000株および日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）が所有する1,553,000株が含まれております。

2 上記「完全議決権株式（その他）」および「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,000株（議決権の数１個）および812株が含まれております。

3 上記「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式68株を含めて記載しております。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本工営（株）	東京都千代田区麹町 ５丁目４番地	9,405,000	1,553,000	10,958,000	12.6
計	―	9,405,000	1,553,000	10,958,000	12.6

(注) 他人名義で所有している理由等

「従業員持株ESOP信託」制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口）（東京都港区浜松町２丁目11－３）が所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４　【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

（１）当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第５条の２第３項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

（２）当社は、平成25年６月27日開催の第68期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を３月31日から６月30日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度は平成25年４月１日から平成25年６月30日までの３か月決算となっており、前第３四半期連結財務諸表を作成していないため、前第３四半期連結累計期間の記載はしておりません。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期連結会計期間(平成26年１月１日から平成26年３月31日まで)及び第３四半期連結累計期間(平成25年７月１日から平成26年３月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成25年６月30日)	当第３四半期連結会計期間 (平成26年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,757	6,262
受取手形及び売掛金	8,594	28,888
有価証券	4	―
商品及び製品	41	41
仕掛品	11,805	15,092
原材料及び貯蔵品	169	234
その他	4,294	3,246
貸倒引当金	△180	△55
流動資産合計	36,486	53,711
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,220	7,922
土地	13,956	13,956
その他（純額）	952	1,353
有形固定資産合計	23,128	23,231
無形固定資産		
のれん	541	309
その他	584	558
無形固定資産合計	1,125	868
投資その他の資産		
投資有価証券	8,584	9,464
その他	2,302	2,417
貸倒引当金	△177	△339
投資その他の資産合計	10,709	11,542
固定資産合計	34,963	35,642
資産合計	71,450	89,354

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年６月30日）	当第３四半期連結会計期間 （平成26年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,512	6,221
短期借入金	10	10,800
1年内返済予定の長期借入金	179	130
未払法人税等	162	560
前受金	9,317	10,371
賞与引当金	895	1,825
工事損失引当金	104	144
災害損失引当金	2	―
事業構造改善引当金	14	―
その他	6,178	4,470
流動負債合計	19,376	34,524
固定負債		
長期借入金	1,520	1,690
役員退職慰労引当金	59	59
環境対策引当金	34	34
退職給付に係る負債	4,305	3,928
資産除去債務	54	53
その他	2,428	2,520
固定負債合計	8,403	8,285
負債合計	27,779	42,809
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,393	7,393
資本剰余金	6,209	6,209
利益剰余金	33,523	35,823
自己株式	△3,434	△3,379
株主資本合計	43,690	46,046
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	890	1,255
繰延ヘッジ損益	△186	△262
為替換算調整勘定	△22	△6
退職給付に係る調整累計額	△963	△737
その他の包括利益累計額合計	△281	247
少数株主持分	261	250
純資産合計	43,671	46,544
負債純資産合計	71,450	89,354

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第３四半期連結累計期間 (自 平成25年７月１日 至 平成26年３月31日)
売上高	55,939
売上原価	40,654
売上総利益	15,285
販売費及び一般管理費	10,964
営業利益	4,321
営業外収益	
受取利息	37
受取配当金	194
その他	153
営業外収益合計	386
営業外費用	
支払利息	35
その他	33
営業外費用合計	68
経常利益	4,639
税金等調整前四半期純利益	4,639
法人税、住民税及び事業税	793
法人税等調整額	1,403
法人税等合計	2,196
少数株主損益調整前四半期純利益	2,442
少数株主損失（△）	△12
四半期純利益	2,454
少数株主損失（△）	△12
少数株主損益調整前四半期純利益	2,442
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	367
繰延ヘッジ損益	△76
為替換算調整勘定	15
退職給付に係る調整額	225
その他の包括利益合計	531
四半期包括利益	2,973
（内訳）	
親会社株主に係る四半期包括利益	2,983
少数株主に係る四半期包括利益	△10

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第３四半期連結累計期間 (自 平成25年７月１日 至 平成26年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	4,639
減価償却費	677
のれん償却額	231
投資有価証券売却損益（△は益）	△47
貸倒引当金の増減額（△は減少）	37
賞与引当金の増減額（△は減少）	934
工事損失引当金の増減額（△は減少）	39
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△377
事業構造改善引当金の増減額（△は減少）	△14
受取利息及び受取配当金	△232
支払利息	35
為替差損益（△は益）	△36
売上債権の増減額（△は増加）	△20,291
たな卸資産の増減額（△は増加）	△3,352
退職給付に係る調整額の増減額（△は増加）	225
仕入債務の増減額（△は減少）	3,690
前受金の増減額（△は減少）	1,054
未収又は未払消費税等の増減額（△は減少）	1,112
その他	△3,105
小計	△14,780
利息及び配当金の受取額	266
利息の支払額	△36
法人税等の支払額	△729
営業活動によるキャッシュ・フロー	△15,278
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の純増減額（△は増加）	△26
有形固定資産の取得による支出	△605
無形固定資産の取得による支出	△101
投資有価証券の取得による支出	△929
投資有価証券の売却による収入	655
貸付けによる支出	△135
貸付金の回収による収入	94
その他の収入	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,044
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	10,790
長期借入れによる収入	300
長期借入金の返済による支出	△179
リース債務の返済による支出	△31
自己株式の売却による収入	105
自己株式の取得による支出	△50
配当金の支払額	△193
少数株主への配当金の支払額	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,738
現金及び現金同等物に係る換算差額	57
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,527
現金及び現金同等物の期首残高	11,613

現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 6,085

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(原価差異の繰延処理)

操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期末日までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動負債(その他)として繰り延べております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1　偶発債務

従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年６月30日)	当第３四半期連結会計期間 (平成26年３月31日)
従業員	104百万円	87百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1　売上高の季節的変動

当第３四半期連結累計期間（自　平成25年７月１日　至　平成26年３月31日）

当社グループの売上高は、通常の営業形態として完成時期が第３四半期連結会計期間末に集中するため、季節変動が生じております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第３四半期連結累計期間 (自　平成25年７月１日 至　平成26年３月31日)
現金及び預金	6,262百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△74
ESOP信託別段預金	△102
現金及び現金同等物	6,085

（株主資本等関係）

当第３四半期連結累計期間(自　平成25年７月１日　至　平成26年３月31日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年８月20日 臨時取締役会	普通株式	151	2.00	平成25年６月30日	平成25年９月12日	利益剰余金

（注）配当金の総額には、ESOP信託に対する配当金３百万円を含めておりません。これは、ESOP信託が所有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式としているためであります。

２．基準日が当第３四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　当第３四半期連結累計期間(自　平成25年７月１日　至　平成26年３月31日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他（注）	合計	調整額	四半期連結損益及び包括利益計算書計上額
	国内建設コンサルタント事業	海外建設コンサルタント事業	電力事業	不動産賃貸事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	31,405	12,015	10,778	850	55,049	889	55,939	―	55,939
セグメント間の内部売上高又は振替高	271	―	152	93	517	6	524	△524	―
計	31,677	12,015	10,931	943	55,567	896	56,463	△524	55,939
セグメント利益又は損失（△）	3,220	△490	1,368	641	4,739	△85	4,654	△15	4,639

（注）「その他」の区分は収益を稼得していない、又は付随的な収益を稼得するに過ぎない構成単位のものであります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,739
「その他」の区分の利益又は損失（△）	△85
セグメント間取引消去	△15
四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益	4,639

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第３四半期連結累計期間 (自　平成25年７月１日 至　平成26年３月31日)
１株当たり四半期純利益金額	32円44銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	2,454
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,454
普通株式の期中平均株式数(株)	75,655,499

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．１株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、ESOP信託が所有する自己株式を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年５月９日

日本工営株式株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　中　康　行　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　内　田　淳　一　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本工営株式会社の平成25年７月１日から平成26年６月30日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間(平成26年１月１日から平成26年３月31日まで)及び第３四半期連結累計期間(平成25年７月１日から平成26年３月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
　四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
　当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
　当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本工営株式会社及び連結子会社の平成26年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第３四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。